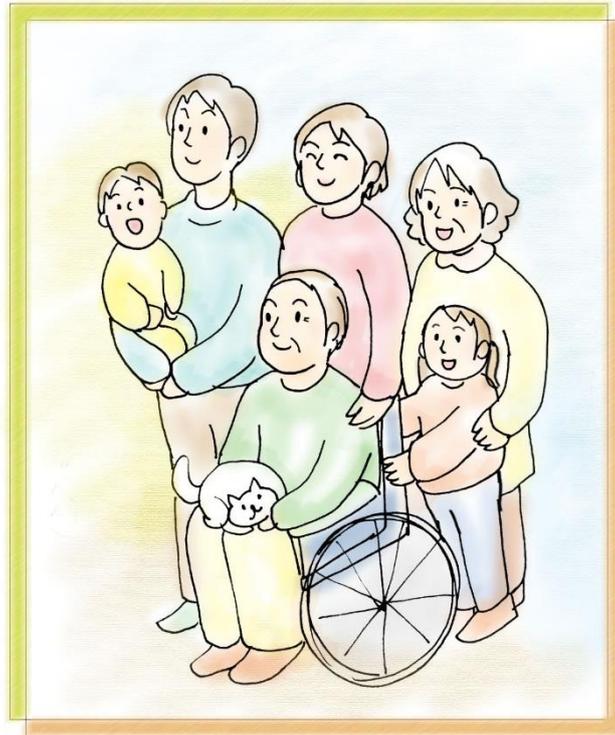


岡谷市男女共同参画推進事業

令和元年度 男女共同参画推進事業実施状況



男女共同参画おかやプランV（平成 27～令和元年度）

岡谷市企画政策部企画課

目次

令和元年度男女共同参画推進事業実施状況

基本目標1 女性の活躍促進

- (1) 政策・方針決定の場への女性参画の促進 1
- (2) 女性リーダーの育成支援 3
- (3) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実 5
- (4) 国際感覚の醸成 10

基本目標2 仕事と家庭を両立できる環境の整備

- (1) 働く場での男女の機会均等と待遇の確保 12
- (2) 子育て支援の充実 17
- (3) 子育てや介護の場での男女共同参画の促進 19

基本目標3 地域での男女共同参画の推進

- (1) 慣習やしきたりの見直しと誰もが参加しやすい体制づくり 20
- (2) 防災の分野での男女共同参画の推進 22

基本目標4 安心して暮らせる環境の整備

- (1) 高齢者・障がい者の社会参画の促進 24
- (2) 男女間のあらゆる暴力の根絶 29
- (3) ライフステージに応じた女性の健康支援 31

- 啓発活動の充実 32

基本目標 1 女性の活躍促進

◆目標

政策・方針決定の場への女性参画を促進するとともに、男女共同参画意識の啓発や女性の人材育成を推進することにより、男女がともに能力を十分に発揮できる社会をめざします。

計画の指標名	計画策定時	現状	目標
審議会等における女性委員の登用率	30.8% (平成26年4月1日)	32.7% (平成31年4月1日)	40.0% (平成31年4月1日)
「学校教育の場」で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	41.4% (平成25年度市民意識調査)	45.3% (平成30年度市民意識調査)	50.0% (平成30年度市民意識調査)

◆施策の方向

1 政策・方針決定の場への女性参画の促進

- 市審議会等の委員を選任する際は、選定方法の工夫等により、幅広い分野からの女性参画を推進します。
- 女性の職域拡大と管理職登用に向けて、企業等への意識啓発を行います。

〔具体的な取組〕

① 審議会等委員の公募制を推進するとともに、女性の参画を促進します。		
企画課 (全庁)	実施計画の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡谷市審議会等の設置運営に関する指針」を庁内周知し、審議会等委員に公募制の推進、女性委員の登用を促す。 ・委員任期が満了となる審議会等に積極的に働きかける。 <p>数値目標: 審議会等における女性委員の登用率 40.0%(R元年度)</p>
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の男女共同参画推進組織である岡谷市男女共同参画推進協議会等開催し、「岡谷市審議会等の設置運営に関する指針」を庁内周知し、審議会等委員に公募制の推進、女性委員の登用を促した。 ・委員任期が満了となる審議会等に働きかけた。・公募制の推進、女性委員の登用を周知した。 <p>数値目標達成状況: H31.4.1 32.7% ⇒ R2.4.1 32.4%</p>
	男女共同参画の推進についての効果	<p>職員の審議会等の女性委員を増やそうという意識はあると思われるが、各種団体に委員を依頼しており、その団体に女性が少ないことが影響している。</p> <p>各審議会の状況 別紙</p>

② 女性の参画意識の啓発を行い、女性自身の意識改革を進めます。		
企画課	実施計画の取組内容	<p>おかや市民のつどい、出張フォーラム、男女共同参画社会づくりに向けての全国会議、日本女性会議、女性団体連絡協議会、市民の会等、あらゆる機会を通じて、女性の参画意識の啓発を行い、女性自身が意識開発できるよう努める。</p> <p>数値目標: 区議員の女性の割合 40.0%以上(R元年度) PTAの女性会長 5人以上(R元年度)</p>

事業実績	<p>おかや市民のつどい、出張フォーラム、男女共同参画社会づくりに向けての全国会議、女性団体連絡協議会、市民の会等、あらゆる機会を通じて、女性の参画意識の啓発を行い、女性自身が意識開発できるよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おかや市民のつどい 市民との協働による意識啓発を行うため実行委員会を組織して実施 1月25日(土) カノラホール小ホール 約110人 講演(大正大学准教授 田中俊之さん)、Voice of AOHS 高校生の考えるまちづくりの発表、女性団体及び障害者就労施設による展示・販売、ポスターコンクール入賞作品展示 ・出張フォーラム 7団体 637人 各種団体等を対象に、男女共同参画に関する講演会や学習会に講師を派遣して実施 ・岡谷市女性団体連絡協議会 理事会1回、学習会1回(市議会傍聴と懇談) ・岡谷市男女共同参画推進市民の会パートナーシップ“おかや” 〔市と協働で各種事業実施〕 男女共同参画週間 6/23～6/29 イルフプラザ1階中央通路にて実施 啓発展示・ポケットティッシュ配布・ミニアンケート 男女共同参画セミナー(県と共催)7/22 カルチャーセンター 参加者42人 講師 信州大学名誉教授 松岡 英子さん テーマ「共同参画で進めたい 家庭、地域、職場づくり」 情報誌「パートナーシップおかや」の発行(年4回) ・国・県事業等へ参加 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 6/25 19人参加 男女共同参画推進県民大会 11/16 16人参加 男女で考える地域づくりミーティング 2/20 5人参加 <p>数値目標達成状況: 女性区会議員 13.4%(R元年度) 女性PTA会長 0名(R元年度)</p>
男女共同参画の推進における効果	<p>区長会において、計画の説明、女性区会議員の登用をお願いするなど、多くの方に男女共同参画意識を啓発することができた。</p> <p>少しずつ女性の参画が進みつつあるが、女性役員について、各団体の状況によって変わってしまう。維持されるよう、さらに意識啓発に努める。</p>

③ 女性の職域拡大と管理職登用に向けて企業等への意識啓発を行います。

工業振興課	実施計画の取組内容	労政事務所などの関係機関と連携し、労務管理研修会等を通じた啓発やパンフレット等の設置及び機会を捉えた周知により啓発を行います。
	事業実績	関係機関との連携により、ポスターやパンフレット等の市内関係各所への設置やホームページへの掲載、また、適正な労務管理への取り組みを推進する岡谷労務対策協議会の会員企業等に対し関連資料等の配布により、女性の職域や登用に對する周知・啓発を実施した。
	男女共同参画の推進における効果	通年において情報提供することで、企業(労務管理担当)等へ周知が図られた。

2 女性リーダーの育成支援

- 女性人材の育成を目的として国・県が主催する会議・セミナー等について情報提供を行います。
- 女性の社会参画意識を高めるとともに、リーダーになり得る人材を発掘・育成するため、女性に向けた意識啓発を行います。
- 女性の職業能力の開発・向上など、女性のキャリア形成に取り組む先進的な事業所の事例を積極的に発信します。
- 様々な分野で、起業をめざす女性を支援します。

【具体的な取組】

④ 労務担当者、採用担当者への研修会を実施します。		
工業振興課	実施計画の取組内容	労政事務所などの関係機関と連携し、労務担当者をはじめとする関係者を対象とした労務管理研修会等を開催します。
	事業実績	企業労務担当者を対象とした労務管理研修については適宜実施しているところである。併せて、国・県の取り組みや情報等の周知に努めた。
	男女共同参画の推進における効果	岡谷労務対策協議会理事会等での案内や、会員企業への資料送付により周知・啓発が図られた。

⑤ 女性の能力開発のための情報提供を行います。		
工業振興課	実施計画の取組内容	労政事務所などの関係機関と連携、労務対策協議会等を通じた啓発及び情報提供を行います。 女性の能力開発のためのセミナー等を関係機関と連携するなど就職支援を行うとともに、人材育成、職業訓練などの能力開発に関する施設や講座等の情報提供を行います。
	事業実績	技術や技能を修得するための岡谷技術専門校のPRのほか、パンフレット等による情報提供を行った。
	男女共同参画の推進における効果	リカレント教育の推進として、ものづくりの仕事も選択肢のひとつとなるよう、女性の就業促進としての周知が図られた。

⑥ 起業をめざす女性を応援します。		
工業振興課	実施計画の取組内容	女性の就業に関するセミナーの開催や、起業に向けた講座など関係機関との連携及び市をはじめとする創業支援に関する情報提供を行います。
	事業実績	・創業時に必要な手続きや事業計画の作り方だけでなく、マーケティングをはじめとする基礎知識を習得できるスクールを商工会議所と共催にて開催した(9/7～11/2 全6回 27名参加)。 ・「創業のまち岡谷実現事業補助金」にて家賃補助や広告宣伝費等の補助により起業支援を行った。
	男女共同参画の推進における効果	研修会の開催や補助事業の実施により、起業前や起業後の事業活動への支援が図られた。

商業観光課	実施計画の取組内容	岡谷商工会議所、金融機関、商業団体等に対し助成制度の内容を周知するとともに、市HPには提供があった空き物件を掲載するなど情報発信を行っていく。 数値目標 ：補助等を活用した起業支援者数1件、5年間で5件以上
	事業実績	空き店舗等を活用して新たに起業する場合に改修等に要する経費や賃借料の一部を助成するなど支援を行った。 (内容) 既存改修 上限50万円、補助率1/2 家賃補助 上限27万円/年(2年間) 数値目標達成状況 ：新規出店 1件(女性1名) 家賃補助(1年目) 1件(男性1名)
	男女共同参画の推進についての効果	新規出店・家賃補助(1年目)は、ともに飲食店(居酒屋)の開業であった。

⑦ 国・県が主催する会議・セミナー等の情報提供を行います。

工業振興課	実施計画の取組内容	国・県で開催する会議・セミナー等について労務担当者等へパンフレットやホームページ等により情報提供を行います。
	事業実績	国・県主催のセミナー等について、企画課(男女共同参画担当)と連携しながら広く情報周知を行った。
	男女共同参画の推進に於いての効果	各種セミナー等の開催に際し、企業や興味のある方へ情報が行き渡り、利用促進が図られた。
商業観光課	実施計画の取組内容	官公庁等の通知を商業会へ紹介するとともに、商業団体等の講演会に参加するよう周知する。 数値目標 ：毎年1回継続
	事業実績	国県等からの通知で商業会に関わるものは紹介し、会議所、商業会、岡谷 TMOで実施した講演会などの周知に努めた。 数値目標達成状況 ： 講演会1回(県男女共同参画センター主催講座「女性リーダー養成研修会」)
	男女共同参画の推進についての効果	女性リーダー要請に関する講演会等に参加してもらうことで、意識啓発を進める。

⑧ 女性リーダー育成のための学習の場や情報提供を行い、意識啓発を行います。

企画課	実施計画の取組内容	国、県、男女共同参画センター“あいとぴあ”で開催される研修会等について、女性団体連絡協議会所属団体や市民の会等、各種団体に情報提供を行う。 また、ホームページやシルキーチャンネル等を通じて市民の皆さんに情報提供を行う。
	事業実績	国、県、男女共同参画センター“あいとぴあ”で開催される研修会等について、女性団体連絡協議会所属団体や市民の会等、各種団体に情報提供を行った。 また、ホームページやシルキーチャンネル等を通じて市民の皆さんに情報提供を行った。

		<p><国・県事業等へ参加></p> <p>男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 6/25 19人参加</p> <p>男女共同参画推進県民大会 11/16 16人参加</p> <p>男女で考える地域づくりミーティング 2/20 5人参加</p>
	男女共同参画の推進についての効果	各種研修会、講演会等へ参加を促しているが、なかなか参加者が増えず、同じ方々が参加している状況であり、新たな団体など参加促進を図る必要がある。

3 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

- 子どもたちが男女共同参画意識を自然に身につけられるよう、市内小学5年生にマンガ冊子「わたしらしく あなたらしく」を配布します。また、低学年向けに、わかりやすい啓発方法を検討します。
- 小・中学生に男女共同参画社会への理解と関心を深めてもらうため、「男女共同参画社会づくり」ポスターコンクール等を実施します。
- 幼児期から人権尊重を基盤とした男女平等観を身につけられるよう、保育園・幼稚園・学校における人権教育を行います。
- 子どもたちが性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に進路を選択できるよう、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育や進路指導を実施します。

【具体的な取組】

⑨ 男女共同参画の視点で個性を尊重した指導・進路指導を推進します。		
子ども課	実施計画の取組内容	一人ひとりに適切な対応、個別懇談を実施し、必要に応じて育成支援コーディネーターの巡回、観察保育、OT(作業療法士)等による保育士指導と保護者支援を行う。
	事業実績	一人ひとりに適切な対応、個別懇談を実施し、必要に応じて育成支援コーディネーターの巡回、観察保育、OT(作業療法士)等による保育士指導と保護者支援を行った。
	男女共同参画の推進についての効果	個性を尊重した保育を実施することができた。
教育総務課	実施計画の取組内容	<p>学校現場においては、子どもたちの個性や多様性を尊重し、男女の不合理な区別がないよう配慮していきます。</p> <p>また、子どもたちが性別により固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に進路を選択できるよう、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育や進路指導を実施します。</p> <p>数値目標： 全校実施</p>
	事業実績	<p>各小中学校で個人を尊重した指導・進路指導を随時実施した。</p> <p>数値目標達成状況: 全校で実施</p>
	男女共同参画の推進についての効果	男女問わず、個人を尊重する。

⑩ 保護者に対して男女共同参画についての啓発をします。		
子ども課	実施計画の取組内容	園だより等の発行を通じて、必要な情報発信を行うほか、保護者に対しては、園長や保育士による日常的なコミュニケーションをとり、啓発を行う。 数値目標 ：月1回以上発行
	事業実績	園だより等の発行を通じて、必要な情報発信を行うほか、保護者に対しては、園長や保育士による日常的なコミュニケーションをとり、啓発を行った。 数値目標達成状況 :月1回以上発行
	男女共同参画の推進における効果	園だよりの発行により、保護者への啓発が図られた。
教育総務課	実施計画の取組内容	子どもたちへの男女共同参画を推進する啓発活動(マンガ冊子の配布、ポスターコンクールの実施等)を通じて、保護者にも理解と関心を深めてもらう機会とします。 数値目標 ：全校実施
	事業実績	各学校 PTA を中心として啓発を行った。 数値目標達成状況 :全校で実施
	男女共同参画の推進における効果	特に男女共同参画だけにテーマを絞った取り組みにはならなかった。

⑪ 保護者を対象とした男女共同参画の学習の場を提供します。		
企画課	実施計画の取組内容	出張フォーラムや出前講座を利用し、保護者会やPTA役員などに男女共同参画の学習の場の提供や、意識啓発を行う。
	事業実績	出張フォーラムを利用して、講演前に男女共同参画の岡谷市の状況を伝えるなど、学習の場の提供や、意識啓発を行った。 出張フォーラムR元年度実施団体(保育園・学校等) 4団体 479人 ・成田保育園保護者会 5/25 親子 約95人 講演「親子ふれあい遊び～音楽でコミュニケーションを！～」 講師 いろはにこんぺいとう さん ・長地保育園保護者会 6/10 親子 約140人 講演「運動遊び～親子でふれあい遊び～」 講師 篠原 忍 さん(そら運動教室主宰) ・横川保育園保護者会 6/15 親子 約120人 講演「親子でふれあい音楽あそび」 講師 中坪 睦代 さん(音楽教室主宰) ・西堀保育園 6/22 親子 124人 講演「太鼓で 親子ふれあおう！」 講師 鼓楽饗楽舎 さん(岡谷太鼓保存会)
	男女共同参画の推進における効果	保育園の土曜参観での出張フォーラムが増えてきており、お父さんに男女共同参画について知ってもらう機会としては効果があったと思うが、内容を深く理解してもらうところまでは至っていない。 学校のPTAから依頼が無いのが残念であり、いろいろな機会にPRして行きたい。

子ども課	実施計画の取組内容	各保育園の行事予定に組み入れ、保護者会との協働により多くの保護者に参加していただく。 数値目標 ：各園1回以上
	事業実績	各保育園の行事予定に組み入れ、保護者会との協働により家庭教育学級を行った。 数値目標達成状況 ：各園1回以上実施
	男女共同参画の推進における効果	家庭教育学級を行い、保護者の意識高揚につながった。
教育総務課	実施計画の取組内容	各校で計画される保護者向けの講演会や学習会等において、男女共同参画に関わるメニューが取り入れられるよう紹介するほか、県や市で実施するフォーラム等に参加いただけるようPRを行います。 数値目標 ：全校実施
	事業実績	各学校 PTA 等を通じ、講演会等の情報提供を行った。 数値目標 ：全校で推進
	男女共同参画の推進における効果	男女が共同でともに学ぶ。

⑫ 男女共同参画への理解と関心を深めるための意識啓発を行います。

企画課	実施計画の取組内容	<p>おかや市民のつどい、出張フォーラムなど、あらゆる機会を通じて男女共同参画意識の啓発を行う。</p> <p>男女共同参画週間(6月23日～29日)の周知啓発に努め、意識啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 出張フォーラムの実施。令和元年度実施予定 8団体 男女共同参画推進市民の会と協働により、男女共同参画週間パネル展示、街頭ポケットティッシュ配布による啓発の実施。 内閣府主催行事「男女共同参画づくりに向けての全国会議」への参加。 6月25日(火)市でバスを出し、一般市民へ募集をかけ参加。 男女共同参画センター“あいとびあ”実施事業の広報、参加呼びかけ。 市民組織の実行委員会と協働で「おかや市民のつどい」を実施。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> おかや市民のつどい 市民との協働による意識啓発を行うため実行委員会を組織して実施 1月25日(土) カノラホール小ホール 約110人 講演(田中俊之さん)、Voice of AOHS 高校生の考えるまちづくり活動について発表、女性団体及び障害者就労施設による展示・販売、ポスターコンクール入賞作品展示 出張フォーラム 7団体 637人 各種団体等を対象に、男女共同参画に関する講演会や学習会に講師を派遣して実施 岡谷市女性団体連絡協議会 理事会1回、学習会1回(市議会傍聴と懇談)、諏訪地区女性懇話会参加 岡谷市男女共同参画推進市民の会パートナーシップ“おかや”

		<p>〔市と協働で各種事業実施〕</p> <p>男女共同参画週間 6/22～6/29 イルフプラザ 1 階中央通路にて実施</p> <p>啓発展示・ポケットティッシュ配布・ミニアンケート</p> <p>情報誌「パートナーシップおかや」の発行（年 4 回）</p> <p>・国・県事業等へ参加</p> <p>男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 6/25 19 人参加</p> <p>男女共同参画推進県民大会 11/16 16 人参加</p> <p>男女で考える地域づくりミーティング 2/20 5 人参加</p>
	男女共同参画の推進における効果	<p>男女共同参画週間の啓発は、昨年続き、商業施設で実施をし、多くの人に知ってもらえることができました。</p> <p>市民のつどいも、多くの方に来場していただき、意識啓発が図られた。</p>

⑬ 保育園・幼稚園・学校における人権教育を推進します。

企画課	実施計画の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃から人権意識や男女平等意識を育て、個性と能力を伸ばし、豊かな人間性を育むことを目的に作成した漫画冊子「わたしらしくあなたらしく」を小学 5 年生に配布。 ・小学 5 年生、6 年生、中学生を対象に男女共同参画社会づくりポスターコンクールを実施。 ・男女共同参画推進市民の会と昨年度子どもたちと一緒に作成した「かるた」の活用を通して子どもの頃からの男女共同参画の意識啓発を行う。 ・小学 1 年生に「かるた」を配布したクリアフォルダーを配布。
	事業実績	<p>子どもの頃から人権意識や男女平等意識を育て、個性と能力を伸ばし、豊かな人間性を育むことを目的に事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会づくりポスターコンクールの実施。 <p>小学生 27 点 中学生 20 点 計 47 点応募</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まんが冊子「わたしらしくあなたらしく」の配布 小学5年生全員 ・子ども向け男女共同参画かるたの活用 <p>小学 1 年生にかるたを印刷したクリアフォルダーを配布したほか、かるたを貸し出し、小学校の放課後の居場所づくり事業などで活用した。</p>
	男女共同参画の推進における効果	<p>防火、防犯、選挙など、様々なポスターコンクールがあり、男女共同参画は難しいため、応募が少なくなっている。</p> <p>学校等へ市民団体とともに出向いて、かるたや、まんが冊子を使って、子どもたちと直接関わる機会をつくるなど、子どもたちへのPRが必要。</p>
子ども課	実施計画の取組内容	<p>希望保育園に対して、人権擁護委員による紙芝居・手品等を取り入れた啓発活動を実施する。 数値目標：継続</p>
	事業実績	<p>人権擁護委員による紙芝居や、手品等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月11日神明保育園 ・7月18日あやめ保育園 ・10月16日信学会東堀保育園 ・10月29日長地保育園 ・11月2日みなと保育園 <p>数値目標達成状況:5園実施</p>

	男女共同参画の推進に於いての効果	人権擁護委員により、紙芝居・手品等を取り入れた啓発活動を実施し、意識の向上を図れた。
教育総務課	実施計画の取組内容	各小中学校で実施する人権教育を推進し、また市で実施する各種事業への参加協力を行っていく。 数値目標 : 全校実施
	事業実績	各小中学校で実施する人権教育の推進を図った。また、全教職員を対象とした各種研修会を行った。 数値目標達成状況 : 全校で推進
	男女共同参画の推進に於いての効果	人権を尊重し、互いを尊重しあえる。

⑭ ライフステージにあわせた男女共同参画に関する学習の場を提供します。

生涯学習課	実施計画の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・(輝く子育て支援学級 5月～10月 16回) ・保育園・幼稚園家庭教育学級 4月～3月 21回 ・小学校家庭教育学級 4月～3月 16回 ・子ども学級 5月～2月 7回 ・世代間交流講座 4月～3月 1回 ・おとうさん講座 8月 1回 ・(いちい学級 5月～11月 16回) ・生涯学習大学 3回 ・共催講座 5月～随時 5回 ・地域共催事業(会場:今井区公会所)
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・(輝く子育て支援学級 5月～10月(各16回)) ・保育園・幼稚園家庭教育学級 4月～3月 18回 ・小学校家庭教育学級 4月～3月 8回 ・子ども学級 6月～2月 7回 ・親子講座 12月 1回 ・世代間交流講座 8月 1回 ・若者向け講座 2月 2回 ・生涯学習大学 9月、12月 2回 ・(定年退職後講座 12月～1月 4回) ・(いちい学級 5月～11月(各16回))
	男女共同参画の推進に於いての効果	ライフステージに合わせ、生涯学習に対する幅広いニーズに対応しながら、人権意識を始めとする男女共同参画に関する意識の向上に着目した講座を行った。

⑮ 人権に関する講座や学級を開講します。

生涯学習課	実施計画の取組内容	<p>○人権教育一般講座</p> <p>公民館講座や社会教育関係団体の研修会等において、地域住民を対象に人権学習の機会を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輝く子育て支援学級(長地公民館、川岸公民館、湊公民館、カルチャーセンター) ・子育て関連団体研修会(カルチャーセンター)
-------	-----------	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て関連団体研修会(生涯学習課) ○家庭教育学級 未就学児・保育園児・小学校児童及び保護者を対象とする家庭教育学級を開催する。(毎年度、3園・2小学校を巡回) ・小口保育園、今井保育園、川岸保育園 ・小井川小学校、湊小学校 数値目標 : 受講者数 520人
	事業実績	○人権教育一般講座 公民館講座や社会教育関係団体の研修会等において、地域住民を対象に人権学習の機会を設けた。 ・輝く子育て支援学級(長地公民館、川岸公民館、湊公民館)・いちい学級(4館合同) ・子育て関連団体研修会(生涯学習課、教育総務課) ・季節の教養講座(カルチャーセンター) ○家庭教育学級 未就学児等の保護者や職員を対象とした家庭教育学級を開催した。 (毎年度、3園・2小学校を巡回) ・今井保育園、小口保育園、川岸保育園、小井川小学校、湊小学校 数値目標達成状況 :12回 参加者数 1,125人
	男女共同参画の推進における効果	地域の方々を対象に人権について気軽に学べるようテーマを選び講師の選定を行った。その結果、人権感覚の育成が出来たと思われる。また、多くの人権課題を扱う中で、女性の人権についても十分に考える機会を設けることができたと思われる。

4 国際感覚の醸成

- 公益財団法人おかや文化振興事業団国際交流センターと連携し、国際理解に関する講座や外国語講座、国際交流事業の充実を図ります。
- 男女共同参画に関する国内外の情報を収集し、積極的に発信します。

【具体的な取組】

⑩ 岡谷市国際交流センターと連携し、男女共同参画の視点に立った国内外の情報提供や国際理解・交流の推進を図ります。		
企画課	実施計画の取組内容	(公財)おかや文化振興事業団国際交流センターと連携し、男女共同参画の視点に立った国際理解・交流の推進を図るため、以下の事業を実施。 ・国際交流に関する広報及び相談事業 ・国際交流員設置事業 ・国際交流に関する啓発及び研修事業 語学講座、国際理解講座、英語スピーチコンテストなどの実施 ・海外姉妹都市との交流事業 マウント・プレザント市への高校生派遣事業 7月28日(日)～8月8日(木)

	事業実績	(公財)おかや文化振興事業団国際交流センターと連携し、男女共同参画の視点に立った国際理解・交流の推進を図るため、以下の事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に関する広報及び相談事業 ・国際交流員設置事業 ・国際交流に関する啓発及び研修事業 語学講座、国際理解講座、英語スピーチコンテストなどの実施 ・海外姉妹都市との交流事業 マウント・プレザント市の高校生受入事業 8月3日(金)～8月14日(火)
	男女共同参画の推進についての効果	国際理解や多文化共生の推進が図られた。

⑰ 国際理解に関する講座や外国語講座を充実し、国際理解の推進を図ります。

生涯学習課	実施計画の取組内容	「季節の講座」において、国際理解に関する講座を取り入れていく。 数値目標 ：1回実施
	事業実績	季節の教養講座として下記のとおり実施した。 「多文化交流講座 about カナダ」 2月15日、2月22日 2回 延べ21人参加 数値目標達成状況 :計画通り実施した。
	男女共同参画の推進についての効果	中学生から80歳代まで幅広い年齢層の方に参加いただき、国際理解を深めることができたと思われる。

⑱ 保育園、学校において国際理解教育を推進します。

子ども課	実施計画の取組内容	外国籍児童とも分け隔てない子育てを実施するほか、国際交流センターと連携し、「世界にタッチ英語に触れよう事業」を展開する。 数値目標 :公立保育園全園で実施継続
	事業実績	小学校における外国語活動が、5年生から3年生へ引き下げられる方向が示されるなど、外国語活動への関心が高まっていることから、(公財)おかや文化振興事業団国際交流センターの国際交流員により、楽しみながら自然に英語や外国文化に触れる機会を創出する。 <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園 12園 各2回(春夏1回、秋冬1回) ・対象:主に年中・年長児 ・講師:国際交流員 ・内容:英語やアメリカ文化の紹介 ・午前中から交流し、園児と給食を取り終了(1回40分～1時間) 数値目標達成状況 :12園 各2回実施
	男女共同参画の推進についての効果	楽しみながら自然に英語や外国文化に触れあえた。

教育総務課	実施計画の取組内容	英語力の強化と国際理解の基礎を培うため、4中学校で1名のALT(外国語指導助手)を配置します。また、小学校にもALTを派遣し、国際理解教育(1、2年生)、外国語活動(3、4年生)及び教科としての英語(5、6年生)を実施します。 このほか、国際交流センターと連携して外国籍児童生徒通訳派遣事業を実施し、外国籍の児童生徒が円滑な学校教育を送ることができるよう努めます。 数値目標 ：全校実施
	事業実績	各学校で行っている外国語活動や国際理解、教育活動等において、国際理解の推進を図った。 数値目標達成状況 :各校で実施
	男女共同参画の推進における効果	国際理解を深めた。

基本目標 2 仕事と家庭を両立できる環境の整備

◆目標

働く場における男女の均等な機会と待遇の確保を推進するとともに、子育てや介護を支援する体制の整備を推進することにより、男女がともに仕事と家庭生活とを両立できる環境をめざします。

計画の指標名	計画策定時	現状	目標
「男女雇用機会均等法」の認知度	56.1% (平成25年度市民意識調査)	58.0% (平成30年度市民意識調査)	65.0% (平成30年度市民意識調査)
「職場」で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	16.2% (平成25年度市民意識調査)	19.0% (平成30年度市民意識調査)	30.0% (平成30年度市民意識調査)
ファミリー・サポート・センターの登録会員数と利用回数	登録会員数 537人 利用回数 341回 (平成25年度末)	登録会員数 48人 利用回数 20回 (令和元年度末)	登録会員数 680人 利用回数 400回 (令和元年度末)

◆施策の方向

1 働く場での男女の機会均等と待遇の確保

- 男女がともに働きやすい職場環境を整備するため、事業所に対して関係法令の遵守と男女間の格差を是正する積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)への理解を求めます。
- 女性が働きやすい職場環境を整備するため、セクシュアル・ハラスメントの防止や適正な労働条件の整備などについて、関係機関と連携しながら、事業所に対して意識啓発を行います。
- 産前・産後休暇、育児・介護休業等を必要とする男女が制度を利用できるよう、事業所に対して制度の周知・啓発を行います。
- 従業員の仕事と家庭生活との両立を支援する、先進的な事業所の事例を積極的に発信します。
- ひとり親家庭の経済的な自立に向けた支援を行います。
- 自営業に従事する女性のワーク・ライフ・バランスを実現するため、労働条件や生活環境の改善に向けた啓発活動を行います。
- 働く女性応援セミナー、再就職準備セミナーなど、仕事と子育ての両立を望む女性の支援を目的とする講座等を実施します。

【具体的な取組】

⑱ 産前・産後休暇、育児・介護休業等が取得しやすいよう、制度等について啓発・普及を行います。		
工業振興課	実施計画の取組内容	労政事務所などの関係機関と連携、労務対策協議会等を通じた啓発やパンフレット等の設置及び機会を捉えた周知により啓発を行う。
	事業実績	県が実施する「社員の子育て応援宣言」や「職場いきいきアドバンスカンパニー」制度の周知により、女性が働きやすい環境づくりの推進を図った。
	男女共同参画の推進における効果	国・県が実施する制度等について企業に周知を行うことで、女性の就労促進や定着化が図られた。

⑳ 男女がともに仕事と家庭生活の両立を支援するため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を促進します。		
企画課	実施計画の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 出張フォーラムや出前講座などあらゆる機会を利用し、プランV 概要版による計画説明などワーク・ライフ・バランスを推進する意識啓発を図る。 子育てサポート企業として厚生労働大臣が認定する「くるみん認定・プラチナくるみん認定」制度や、県の「社員の子育て応援宣言」、仕事と家庭の両立ができる職場環境の改善や従業員がいきいきと働き続けられるような多様な働き方等の実践的な取り組みを行っている「職場いきいきアドバンスカンパニー」登録制度を啓発、推進する。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 出張フォーラム 7 団体 637 人 各種団体等を対象に、男女共同参画に関する講演会や学習会に講師を派遣して実施 男女共同参画推進市民の会と協働により、男女共同参画週間展示・啓発ティッシュ配布による啓発の実施。 内閣府主催行事「男女共同参画づくりに向けての全国会議」へ市でバスを出し、一般市民へ募集をかけ参加 6/25 参加者 19 人。 男女共同参画センター“あいとびあ”実施事業の広報、参加を呼びかけた。 市民組織の実行委員会と協働で「おかや市民のつどい」を実施 1/25 約 110 人 カノラホール小ホール
	男女共同参画の推進における効果	出張フォーラムについては、企業、職場等からの依頼がないため、PRが必要。今後も「社員の子育て応援宣言」や「職場いきいきアドバンスカンパニー」への登録についてもPRしていく。
子ども課	実施計画の取組内容	子ども課窓口にて父親向けのリーフレット「パパ！一緒にあそぼうよ」を配布するなど、父親の育児参加などの啓発を行う。また、こどものくにで、父親の育児参加を促進する講座を開催するなど、男性の意識啓発を行う。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 子ども課窓口にて父親向けのリーフレット「パパ！一緒にあそぼうよ」を配布するなど、父親の育児参加などの啓発を行った。 こどものくにでは、父親参加型の講座「みんなで食べよう！にこにこ家族」事業を実施、また、子どもと一緒に遊びに来ている父親の育児相談を行うなど、父親の育児参加を促進するとともに、男性の意識啓発を行った。
	男女共同参画の推進における効果	窓口でリーフレットを配布したり、こどものくにで親子来館時に父親の育児参加を促進するなど、男性の意識啓発を図ることができた。

工業振興課	実施計画の取組内容	労政事務所などの関係機関と連携、労務対策協議会等を通じた啓発やパンフレット等の設置及び機会を捉えた周知により啓発を行う。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性雇用促進就業環境整備支援事業補助金」を創設し、企業が実施する女性の働きやすい職場環境に資する取り組みを支援した。 ・県が実施する「社員の子育て応援宣言」や「職場いきいきアドバンスカンパニー」制度の周知により、女性が働きやすい環境づくりの推進を図った。
	男女共同参画の推進における効果	市補助制度の活用により、女性の働きやすい職場環境の整備が図られた。

⑳ 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止の啓発を行います。

工業振興課	実施計画の取組内容	労政事務所などの関係機関と連携、労務対策協議会等を通じた啓発やパンフレット等の設置及び機会を捉えた周知により啓発を行う。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・南信労政事務所との共催により「巡回労働相談」を開設し、職場におけるセクシュアル・ハラスメント等の相談対応を行った。 ・「女性雇用促進就業環境整備支援事業補助金」を創設し、企業が実施する女性の働きやすい職場環境に資する取り組みを支援した。
	男女共同参画の推進における効果	相談窓口の開設により、悩みや問題解決が図られた。 助成制度の利用促進を図るため、制度の周知・PRを行っていく。

㉑ 女性の就業・再就職の情報提供やセミナーを行います。

工業振興課	実施計画の取組内容	女性の就業・再就職に向けたセミナー等の開催、就職相談や職業訓練などの能力開発に関する施設や講座等の情報提供を行う。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の再就職応援セミナーの開催。 7月12日 参加者 6名 7月19日 参加者 6名 ・女性限定就職説明会の開催。 7月19日 参加者10名 企業8社 1月15日 参加者 8名 企業6社 ※1月15日開催は県と共催にて開催した。
	男女共同参画の推進における効果	セミナーでは自己分析やコミュニケーション力向上、実践的な模擬面接など行い、就職説明会では積極的に企業ブースを訪問する姿が見られた。

㉒ ひとり親家庭の自立のための経済的支援と就労支援を行います。

社会福祉課	実施計画の取組内容	窓口での相談の際に、相談内容に応じて母子(父子)自立支援員に繋ぐことにより貸付や各種助成について個別の状況に応じた周知を図る。また、必要に応じ関係機関と連携をとりながら自立支援を行う。岡谷市ひとり親家庭福祉会の活動案内を行い親睦や交流による支援を行う。就労支援については必要に応じ生活困窮者自立支援の就労支援との連携を図りながら進めていきます。
-------	-----------	--

	事業実績	<p>児童扶養手当における新規申請や現況届の受付のほか、相談を通じて、世帯状況や子どもの養育状況等を確認し、必要な支援に繋げるとともに、各種の貸付制度や助成制度の案内を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任の相談員による、相談支援の実施。 ・岡谷市ひとり親家庭福祉会の事務局活動を通じた支援の実施。 ・未婚のひとり親世帯への臨時特別給付金の給付。
	男女共同参画の推進における効果	子育てをしながら生計を維持している世帯への相談支援に応じ、児童扶養手当等の給付や、貸付金等、各種支援に繋げた。

②④ 事業所などに男女雇用機会均等法など関係法制度の周知・啓発を行います。

工業振興課	実施計画の取組内容	労政事務所など関係機関と連携し、労務対策協議会等を通じた啓発やパンフレット等の設置及び機会を捉えた周知により啓発を行う。
	事業実績	岡谷労務対策協議会理事会では資料等により周知・PRを行い、会員企業へもチラシ等配布し広く周知を行った。
	男女共同参画の推進における効果	企業担当者等に対し直接関係法制度等の周知が図られた。

②⑤ 男女共同参画に関連する制度等が実際に活用されるよう、企業等の経営層に対する啓発を行います。

企画課	実施計画の取組内容	男女共同参画に関連したセミナーや相談、研修などの情報を提供し、機会を捉えた周知により啓発を行う。
	事業実績	男女共同参画に関連したセミナーや相談、研修などの情報を提供し、機会を捉えた周知により啓発を行った。
	男女共同参画の推進における効果	セミナーなどの情報提供により、制度等の周知や意識啓発が図られた。 今後も働く側である市民に向けて、もっとPRをしていきたい。
介護福祉課	実施計画の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議に参加し、介護保険制度や総合事業の内容、各種サービスの内容について、各介護施設や地域に周知していく。 ・制度に関する情報提供や情報交換を行う。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・19の介護事業所が開催する運営推進会議に出席した。会議では活動報告を聞いたり、意見の交換を行った。 <p>数値目標達成状況: 各事業所の運営推進会議の実施回数 19事業所 26回</p>
	男女共同参画の推進における効果	サービスの受給者は、年を重ねていることもあり男女の差はなく、日々を楽しく真剣に活動していることが活動報告に記載されており、一定の効果があつた。
工業振興課	実施計画の取組内容	労政事務所など関係機関と連携し、労務対策協議会等を通じた啓発やパンフレット等の設置及び機会を捉えた周知により啓発を行う。
	事業実績	国・県が作成するパンフレットやチラシの設置やホームページ等で制度の情報提供を行った。
	男女共同参画の推進における効果	引き続き、経営者や総務担当者等に向けて効果的に情報発信していく。

②⑥ 自営業に従事する女性のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発活動を行います。

工業振興課	実施計画の取組内容	パンフレット等の設置やホームページなどの広報媒体による周知・啓発を行う。
	事業実績	パンフレットの設置やホームページへの掲載にて、自営業に従事する女性も含め広く情報提供を行った。
	男女共同参画の推進についての効果	国・県の制度や支援策等にも注視しながら、自営業に従事する女性のワークライフバランスへの取り組みについて発信していく。
商業観光課	実施計画の取組内容	補助金の相談に来られた方に対し、パンフレットの配布、商業会の会議等において啓発活動を行う。 数値目標 ：啓発活動 年1回(総会時)
	事業実績	各団体等の総会において女性の起業者などへ呼びかけている。
	男女共同参画の推進についての効果	女性起業者などへの啓発ができた。
農林水産課	実施計画の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農家組合等でチラシを回覧し、家族経営協定の周知を図る。 ・広報、ホームページ等で女性農業者グループの活動について紹介を行い、新規会員の獲得を目指す。 ・女性農業者グループの先進地視察研修を行う。 ・一般市民を対象に、女性農業者グループによる郷土料理講習会を実施する。 ・女性農業者グループと農業委員会が連携して、えごま栽培やサツマイモ(シルクスイート)栽培、大粒落花生栽培を行い、特産品としての検討及び加工品の製造を目指す。 数値目標:女性農業者グループの新規会員獲得 2名
	事業実績	<p>[岡谷市農業者グループ 夢クラブ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察研修を6月13日に実施し、飯島町田切の里、駒ヶ根シルクミュージアム、南アルプスむら長谷を廻り、大型直売所の販売状況や地域の特産品、加工品について知識を深めた。 ・秋季直売所の販売品目拡大や特産化を目的に、シルクスイートを収穫祭等で販売した。 <p>[おかや女性ファーマーズ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察研修を6月28日に実施し、ヘルシーテラス佐久南、道の駅雷電くるみの里、うえだ食彩館ゆとりの里を廻り、地産地消の食堂メニューや地元加工品について学んだ。 ・9月農業祭「米粉の薄焼き」、11月収穫祭「野菜汁」をそれぞれ出店した。 ・11月～2月に計4回(月1回)郷土料理講習会、1月には小学校で豆腐づくりを行い、郷土料理の伝承・普及に努めた。 ・シルクスイートの試験栽培を行い、収穫祭にて販売及び試食(干し芋)の提供を行った。 <p>数値目標達成状況:女性農業者グループの新規会員獲得0名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢クラブ視察研修参加者 18名 ・おかや女性ファーマーズ視察研修参加者 11名 ・おかや女性ファーマーズ郷土料理講習会参加者 20名

	男女共同参画の推進における効果	<ul style="list-style-type: none"> ・視察は農業委員会と合同で行い、それぞれの目線から農産物の栽培、加工技術、販売の工夫について検証した。 ・郷土料理講習会では、男性の参加もあり、男女共に郷土食の継承を行うとともに、男女の均等な場について考えることができた。
--	-----------------	--

2 子育て支援の充実

- 長時間保育や病児・病後児保育など多様な保育サービスの充実を図るとともに、保育所の施設整備を推進します。
- 放課後や長期休業中などに適切な遊びや生活の場を提供する学童クラブの対象を小学6年生まで拡大し、学童保育の充実を図ります。
- 子育てに関する相談体制の充実を図るとともに、子育て情報の提供を行います。

【具体的な取組】

②⑦ おかや子育て憲章を具現化した成長樹（期）子育て実践ポイントの啓発を行います。		
生涯学習課	実施計画の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「成長樹（期）子育て実践ポイント」の配布 おかや子育て憲章を具現化するため、子育てのポイントを年齢期毎にまとめたパンフレット「成長樹（期）子育て実践ポイント」を、母子手帳交付時や子ども課「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問時等に配布する。 ・広報おかやへの掲載 毎月、広報おかやに「今月の子育てキーワード」（「成長樹（期）子育て実践ポイント」の抜粋）を掲載する。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「成長樹（期）子育て実践ポイント」の配布 おかや子育て憲章を具現化するため、子育てのポイントを年齢期毎にまとめたパンフレット「成長樹（期）子育て実践ポイント」を、母子手帳交付時や子ども課「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問時等に配布した。 ・広報おかやへの掲載 毎月、広報おかやに「今月の子育てキーワード」（「成長樹（期）子育て実践ポイント」の抜粋）を掲載した。
	男女共同参画の推進における効果	保護者や住民の意見を基に作成した「成長樹（期）子育て実践ポイント」を活用することにより、より実践的・具体的で取り組みやすい内容のPRができたと考えられる。

②⑧ 多様な保育サービスの充実と施設の整備を推進します。		
子ども課	実施計画の取組内容	<p>全公立保育園で長時間保育を実施しているほか、引き続きニーズに合わせた、多様な保育サービス（長時間保育、一時・休日保育、未満児保育、病児・病後児保育）を引き続き提供する。</p> <p>また、保育園整備について、保育園整備計画の前期計画で予定している西堀保育園の計画的な整備を推進する。</p> <p>新西堀保育園の整備については、発達特性を持つ子どもたちの支援拠点となる発達支援施設を併設する施設として、施設整備に向けた設計業務を進める。</p>

	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全公立保育園で長時間保育を実施しているほか、引き続きニーズに合わせた、多様な保育サービス(長時間保育、一時・休日保育、未満児保育、病児・病後児保育)を提供した。 ・保育園整備計画の前期計画で予定している西堀保育園の施設整備に向け実施計画が完了し、既存園舎等の解体・敷地造成工事を実施し、建物工事に着手した。
	男女共同参画の推進における効果	各種保育サービスの充実や保育施設の整備を計画的に進められた。

②⑨ 学童クラブの充実と施設の整備を推進します。

教育総務課	実施計画の取組内容	女性の社会進出(社会復帰)を推進する意味でも、就労支援の受け皿である学童クラブの充実は不可欠であると考え。近年学童クラブの利用率は増えており、現状のクラブ室では受け入れに限界が来てしまうこともある可能性があるため、特に利用率が高い川岸小学童クラブの部屋を拡張する施設整備を実施する。
	事業実績	市内全ての学童クラブ室へのエアコン設置が完了し、受入れ児童が安全で安心してクラブで過ごせるように職員を配置した。 また、川岸小学童クラブ室の拡張工事を行ったことで、児童がより快適に利用できるようになり、保護者も安心して利用できる体制が整った。
	男女共同参画の推進における効果	女性の就労支援の面において、学童クラブは受け皿となっているため、学童クラブの環境改善を進めることで、預けやすい学童クラブに整備することができた。

③⑩ 子育て情報提供や相談体制を充実します。

子ども課	実施計画の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援アプリを導入し、タイムリーな子育て情報等の提供に努める。多くの子育て世帯にアプリを登録してもらい、子育てに関する情報の活用をしてもらえるよう、周知に努める。また、子育て支援サイトの運営、またメールマガジンの配信を実施し、多くの子育て情報の提供を行う。 ・家庭相談員による子育てに関する相談等、随時行うことができる体制作りの強化、また、職員が24時間体制で児童相談専用電話にて対応できる環境づくりを行う。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ガイドブックにかわり、子育て支援アプリ“げんきっずおかや”を導入し、妊娠、出産、子育てに必要な情報を提供した。また、出生・転入時に健康推進課・子ども課で登録を促進した。(登録者数 R2.3月末現在 530件) ・メールマガジンの配信を行うことにより、岡谷市の多くの情報の提供を行い、多くの方に子育てに関する情報を活用していただけるよう、周知に努めた。(メルマガ登録者数 R2.3月末現在 341件) ・家庭相談員による子育てに関する相談等、随時行うことができる体制作りの強化、また、職員が24時間体制で児童相談専用電話にて対応できる環境づくりを行った。
	男女共同参画の推進における効果	子育ての情報提供や相談体制の充実が図れた。

生涯学習課	実施計画の取組内容	輝く子育て支援学級において、子育て情報の提供や相談、親同士の仲間づくりなどを行っていく。 数値目標 ：16回実施
	事業実績	輝く子育て支援学級の実施 5/24～10/25 全16回 延べ280人参加 数値目標達成状況 :予定通り実施した。
	男女共同参画の推進についての効果	子育てに関する情報提供、育児相談などを行い、好評を得た。特に、お母さんの仲間づくりの場として定着している。

3 子育てや介護の場での男女共同参画の促進

- 男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、男性に対して男女共同参画の視点からの意識啓発を行います。
- 諏訪圏域市町村との連携により、多様な介護サービスや障がい者の自立を支える福祉制度の充実を図ります。

【具体的な取組】

③① 子育てや介護の場での男女共同参画の促進		
介護福祉課	実施計画の取組内容	・サービス事業所連絡会等において、情報交換や課題を話し合い、各種サービスの充実を図る。
	事業実績	・ケアマネジメント研究部会を開催し、情報提供や学習会を行った。 ・主任ケアマネジャーの会を開催し、ケアマネジメントの課題について協議し、問題解決を図った。 ・サービス事業所連絡会を開催し、市、事業所間で情報の共有を図った。 数値目標達成状況 :ケアマネジメント研究部会9回、代表者会9回 主任ケアマネジャーの会11回 サービス事業者等連絡会 毎月1回
	男女共同参画の推進についての効果	・事業所においては男女の差は無く、また各事業所間で、情報提供し合い質の向上を図るため、課題に向き合い日々努力しており、充実が図られている。それが一層の活性化につながっている。

③② 男性の子育てや介護の場での参画を促進するため、男性の意識啓発を行います。		
介護福祉課	実施計画の取組内容	・地域活動の中で出前講座を通じて、社会的活動に誰もが参加できるよう取り組む。
	事業実績	・各地区公会所等で介護予防出前講座を14回行い、274人の参加があった。
	男女共同参画の推進についての効果	・介護予防等の話を通じ、男女がともに協力していくこと、一緒に講座や教室に参加することを伝えることができた。
子ども課	実施計画の取組内容	子ども課窓口にて「パパ！一緒に遊ぼうよ」のリーフレットを配布するなど、父親の育児参加などの啓発を行う。また、こどものくにで、父親の育児参加を促進する講座を開催するなど、男性の意識啓発を行う。

事業実績	子ども課窓口にて父親向けのリーフレット「パパ！一緒にあそぼうよ」を配布するなど、父親の育児参加などの啓発を行った。 こどものくにでは、父親参加型の講座「みんなで食べよう！にこにこ家族」事業を実施、また、子どもと一緒に遊びにきている父親の育児相談を行うなど、父親の育児参加を促進するとともに、男性の意識啓発を行った。
男女共同参画の推進における効果	窓口でリーフレットを配布したり、こどものくにで親子来館時に父親の育児参加を促進するなど、男性の意識啓発を図ることができた。

基本目標 3 地域での男女共同参画の推進

◆目標

慣習やしきたりによる男女の固定的な役割分担意識の解消を促進するとともに、地域活動に男女双方の視点を取り入れることにより、男女がそれぞれの良さを発揮しながら協力しあえる地域をめざします。

計画の指標名	計画策定時	現状	目標
「男女共同参画社会」という用語の認知度	37.5% (平成25年度市民意識調査)	43.6% (平成30年度市民意識調査)	60.0% (平成30年度市民意識調査)
「慣習やしきたり等」男女の地位が平等になっていると思う人の割合	8.5% (平成25年度市民意識調査)	7.9% (平成30年度市民意識調査)	20.0% (平成30年度市民意識調査)
「地域活動」で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	25.2% (平成25年度市民意識調査)	27.6% (平成30年度市民意識調査)	30.0% (平成30年度市民意識調査)
地域で開催する「出張フォーラム」などへの参加者数	453人 (平成25年度末)	637人 (令和元年度末)	700人 (令和元年度末)

◆施策の方向

1 慣習やしきたりの見直しと誰もが参加しやすい体制づくり

- 慣習やしきたりによる男女の固定的な役割分担意識の解消を促進するため、出張フォーラムや出前講座等を通じて、各地区・団体等に対して意識啓発を行います。
- 女性が少ない分野への女性参画と男性が少ない分野への男性参画を進めるため、地域組織の実態を把握し、男女共同参画に取り組む先進的な地区の事例を積極的に発信します。
- 男女共同参画推進市民の会との協働により、女性区会議員や女性消防団員など地域で活躍する女性との意見交換を行い、先進的な事例を積極的に発信します。

【具体的な取組】

③③ 区の役員など女性が参画しやすい組織づくりのための意識啓発を行います。		
企画課	実施計画の取組内容	<p>年度当初に各区の区会議員の女性登用状況を調査、公表して環境改善、意識啓発を図る。</p> <p>また、男女共同参画推進市民の会と協働により、女性区会議員ほか地域で活躍する女性、区長等との地域づくり懇談会を開催し意識啓発を図る。</p> <p>数値目標：女性区会議員の割合 目標数値 40.0% (R元年度)</p>
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各区の女性区会議員の女性登用状況調査を実施。 ・男女共同参画推進市民の会と協働で、区長、女性区会議員、各地区団体女性役員、PTA 役員との地域づくり懇談会を実施。 <p>数値目標達成状況：</p> <p>女性区会議員比率 H31.4.1 12.3% ⇒ R2.4.1 13.4% 1.1ポイント増</p>
	男女共同参画の推進における効果	区役員など地域での男女共同参画の意識啓発を図ることができ、区会議員比率も増となった。女性の選出を積極的に取り組んでいる区も増えてきた。

③④ 保護者会やPTA役員などへの働きかけ、共同参画を推進します。		
子ども課	実施計画の取組内容	保育園保護者会主催の家庭教育学級において、男性の育児参加を含めた子育てについての講話や父母がともに参加できる講座を開催し、男女共同参画を推進する。
	事業実績	<p>保育園保護者会主催の家庭教育学級を行った。</p> <p>数値目標達成状況：各園1回実施</p>
	男女共同参画の推進における効果	父母がともに参加できる講座を開催し、男女共同参画を推進できた。
教育総務課	実施計画の取組内容	PTA活動など固定的な役割分担意識が残っている場合が多くあるため、男女共同参画の視点を取り入れ、それぞれの良さを発揮しながら協力して活動を推進できるような雰囲気を醸成していきます。 数値目標 ：全校実施
	事業実績	<p>PTA活動や地域活動への共同参画を推進した。</p> <p>数値目標達成状況：全校で実施</p>
	男女共同参画の推進における効果	PTA活動の中で、男女共同参画の視点を取り入れ、父母ともに協力して作業を行うなど、推進できた。

③⑤ 市民の会と協働により、地域で活躍する女性と交流を深め、情報提供を行います。		
企画課	実施計画の取組内容	<p>男女共同参画推進市民の会と協働により、女性区会議員ほか地域で活躍する女性、区長等との地域づくり懇談会を開催し意識啓発を図る。</p> <p>また、出張フォーラムや出前講座など地域で実施し、意識啓発を図る。</p>
	事業実績	<p>男女共同参画推進市民の会と協働により、女性区会議員ほか地域で活躍する女性、区長等との地域づくり懇談会を開催し意識啓発を図った。</p> <p>また、出張フォーラムや出前講座など地域で実施し、意識啓発を図った。</p>
	男女共同参画の推進における効果	地域づくり懇談会では、区長や女性区会議員、各種団体の女性の長、PTA女性役員など大勢に参加いただき、活発な懇談ができ、意識啓発が図れた。

③⑥ 地域のボランティア活動などへ、男性女性に限らずともにいきいきと参加できるよう働きかけます。		
社会福祉課	実施計画の取組内容	地域サポートセンターを核として、地域ボランティア活動等の取り組みが図られるよう、センター長等と意見交換などを行いながら、住民意識の醸成に努める。また、岡谷市地域福祉ネットワーク会議を活用し、各区同士の情報共有を行う。
	事業実績	地域サポートセンター(各区)を訪問し、センター長(区長)と、地域のボランティア活動への参加状況や支えあいの仕組みづくりなどについて意見交換を行い、男性女性に限らず、地域共生社会の実現に向けて、意識の醸成を図った。
	男女共同参画の推進における効果	地域サポートセンターが全区に設置されたことから、情報共有を行うことが可能となり、男女共同参画推進についての周知、意識統一が図りやすくなった。

2 防災分野での男女共同参画の推進

- 「岡谷市地域防災計画」など市全体の防災体制を見直す際は、男女共同参画の視点を取り入れます。
- 被災時に各地域で男女のニーズに沿った避難所運営が行われるよう、男女の意見を取り入れた防災体制の整備を促進します。
- 地域防災のリーダーである消防団での女性団員の任用を推進します。
- 防災会議での女性委員の登用を推進します。

【具体的な取組】

③⑦ 地域の消防団活動に対する理解を高め、女性消防団員の積極的な入団促進を行います。		
消防課	実施計画の取組内容	各種行事にて、促進啓発活動を実施する。 数値目標 ：女性消防団員数 37人(H31.4.1) ⇒ R元年度目標値 41人 (1, 2, 5, 9分団に1人)
	事業実績	消防広場等のイベントにおける加入促進活動にあわせ、女性団員の入団勧誘を実施した。 また、各分団においても地区の勧誘活動を実施した。 数値目標達成状況 ： 令和2年4月1日現在、在籍団員544名中、女性団員36名 うち、令和元年度中は7分団に1名女性団員が入団 ※1, 2, 5, 9分団は女性団員なし
	男女共同参画の推進における効果	女性団員を登用した新たな事業はないが、女性の立場で参加できる活動に従事している。 特筆すべきは、消防操法大会において、女性団員のみでチームを編成し、小型ポンプの部に出場した。また諏訪地区消防団の女性団員がパーソナリティーを務め、消防団活動を紹介するコミュニティFMの番組制作に2名の女性消防団員がかかわっている。

③⑧ 防災会議での女性委員の登用を推進します。

危機管理室	実施計画の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議委員の指名公共団体等に対して女性委員選出の要請をする。 数値目標 ：女性委員数 3人(H31.4.1) 目標数値 5人(R元年度)
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・指名団体からの女性委員の推薦に変更がなかったため、人数変更なし。 ・引き続き、防災会議委員の指名団体に対して女性委員の選出を要請する。 数値目標達成状況 ：令和元年度女性委員委嘱数3人 各指名団体に女性委員の選出を要請していく。
	男女共同参画の推進についての効果	上位法に基づき、防災会議における委員は、条例で各団体の長を指名していることから、各団体の長が女性とならない以上、選出は難しい。

③⑨ 男女共同参画の視点を取り入れた防災計画づくりを行います。

危機管理室	実施計画の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法等の改正や県地域防災計画の修正と整合を図りながら、男女共同参画の視点を取り入れた市の地域防災計画や各種計画、マニュアルの修正を引き続き実施する。 ・現在、公表した「岡谷市避難所開設・運営マニュアルガイドライン」を各避難所が訓練時に活用と検証することを推進する。
	事業実績	防災会議を開催し、地域防災計画の見直し修正を実施した。 5月27日(月) 午後1時30分から 於：岡谷市役所 9階 大会議室
	男女共同参画の推進についての効果	計画に「女性の参画」について規定している。

④⑩ 男女のニーズの違いに配慮した防災体制づくりに努めます。

危機管理室	実施計画の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各避難所において作成する避難所開設運営マニュアルに基づく体制の整備への支援をする。 ・出前講座等において、女性の参画や男女のニーズの違い等を含めた講座内容を多く開催し、市民の防災意識啓発を推進する。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を実施 21回:843人 ・避難所開設運営マニュアルに基づく体制の整備:実施 ・各施設で計画できるよう「避難所開設運営マニュアルガイドライン」を作成、ホームページで公表した。 ・マニュアル中に女性への配慮について規定した。 ・地域連絡員に女性を任命した。
	男女共同参画の推進についての効果	出前講座等により女性の参画、男女のニーズの違い等を含めた市民の防災意識啓発の推進に触れ、講座において高めていく。

基本目標 4 安心して暮らせる環境の整備

◆目標

男女がともに生きがいをもって、安心して生活できる環境をめざします。

計画の指標名	計画策定時	現状	目標
「DV法」の認知度	42.1% (平成25年度市民意識調査)	33.2% (平成30年度市民意識調査)	50.0% (平成30年度市民意識調査)

◆施策の方向

1 高齢者・障がい者の社会参画の促進

- 高齢者学級、高齢者を対象とする各種講座・教室、生きがいデイサービスなど、高齢者の生きがいづくりや外出の場の提供を目的とした事業を推進するとともに、特に男性が参加しやすい雰囲気づくりに取り組みます。
- ハローワークやシルバー人材センターなどの関係機関と連携し、高齢者や障がい者等の就労に向けた各種支援を行います。
- 元気な高齢者が長年培ってきた知識・経験・技能等を活かし、得意分野での達人・名人として活躍している事例を積極的に発信します。
- 地域で高齢者や障がい者等を支えるため、地域の総合的な福祉拠点として地域サポートセンターの各地区への設置を促進するとともに、その活動を支援します。
- 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、市民・地域・行政・関係機関が連携し、必要な見守り・相談・支援等を行う地域ケア体制の整備を推進します。
- 高齢者・障がい者のための相談体制の充実を図るとともに、高齢者の就労や介護・福祉に関する情報提供を行います。

【具体的な取組】

④ 高齢者・障がい者への就労支援を行います。		
社会福祉課	実施計画の取組内容	<p>一般企業などへの就職が困難な障がい者を対象とする福祉的就労の場の確保や特別支援学校等から地域の企業等への一般就労の促進、雇用後の安定就労が継続されるための支援を行います。</p> <p>具体的には、企業への就労や在宅での就労・起業等を希望する方に対して、知識・能力の向上や実習、職場探し等の機会を提供し、適性に合った職場への就労等が促進されるよう65歳未満の人を対象に支援するとともに、就労後の職場定着のための相談支援を行います。</p> <p>数値目標：就労支援事業所の利用者数 26人(R元年度)</p>
	事業実績	<p>一般企業などへの就職が困難な障がい者を対象に福祉的就労の場の確保や特別支援学校等から地域の企業等への一般就労の促進、雇用後の安定就労が継続されるための支援を行った。</p> <p>具体的には、障がい福祉サービスに位置づけられている就労移行支援により企業への就労や在宅での就労等を希望する方に対して、知識・能力の向上や実習、職場探</p>

		し等の機会を提供し、適性に合った職場への就労等が促進されるよう、障がい(児)者を対象に支援した。 数値目標達成状況: 就労移行支援件数 20人
	男女共同参画の推進についての効果	元年度の数値目標には届かなかったが、障がい児の高校(養護学校)卒業のタイミングや就労が可能となりそうな障がい者についてモニタリング会議等を通じて把握し、給付サービスを利用することで就労につながるよう支援できた。
介護福祉課	実施計画の取組内容	生きがいの創出と社会参加の機会拡大を図るため、シルバー人材センターへの活動支援をしていく。
	事業実績	高齢者に就業の機会を提供する等、生きがいの創出と社会参加の機会拡大を図るため、シルバー人材センターの活動支援として補助金 13,508 千円を交付した。
	男女共同参画の推進についての効果	高齢者であっても、知識や経験を活かした就業の機会の提供が行えている。
工業振興課	実施計画の取組内容	再就職に向けたセミナーの開催、起業に関するアドバイスや就職相談、職業訓練などの能力開発に関する施設や講座等の情報提供を行います。
	事業実績	・高齢者向けに、定年後の働き方を含めた生活設計についてのセミナーを開催した。 2月12日 参加者12名 ・特別支援学校との情報交換を行いながら、障がい者の一般就労に向けた企業への就労体験受入の協力依頼など行った。 ・障がい者等雇用奨励金や障がい者就労体験補助金の利用促進を図った。
	男女共同参画の推進についての効果	市内企業に対し障がい者の就労体験受入協力依頼を行い、特別支援学校と受け入れ希望企業との仲介を行い、一般就労への促進が図られた。

④ 高齢者や障がい者の相談窓口の充実と高齢者の就労や介護・福祉に関する情報提供を行います。

社会福祉課	実施計画の取組内容	一人ひとりの障がいの特性や能力、意向の把握に努め、各分野の関係機関と情報を共有し、必要に応じた情報提供及びサービス利用に関する支援、適切な相談支援が行える体制づくりを引き続き推進します。 多様化するニーズに対応するため、基幹相談支援センター「諏訪圏域障がい者総合支援センターオアシス」と連携して取り組みます。 また、判断能力が不十分な障がい者が、財産管理等の援助を受け、地域で自立した生活が営めるよう、成年後見制度の利用促進を図ります。 数値目標: 市町村における相談支援件数 1,700 件(R元年度)
	事業実績	一人ひとりの障がいの特性や能力、意向の把握に努め、各分野の関係機関と情報を共有し、必要に応じた情報提供及びサービス利用に関する支援、適切な相談支援が行える体制づくりを引き続き推進した。 多様化するニーズに対応するため、基幹相談支援センター「諏訪圏域障がい者総合支援センターオアシス」と連携して取り組んだ。 判断能力が不十分な障がい者が、財産管理等の援助を受け、地域で自立した生活が営めるよう、成年後見支援センターを設置して専門的な相談支援を行った。 数値目標達成状況: 令和元年度相談支援件数 1,366 件 成年後見支援センター相談件数 462 件

	男女共同参画の推進における効果	障がい(児)者が抱える生活等の課題に対し、他機関と連携して取り組み、障がい福祉サービスの利用等を進めることができた。 直ちに障がい福祉サービスの利用につながらない方に対しても、基幹相談支援センターと協力して継続した相談援助を行うことができた。
介護福祉課	実施計画の取組内容	地域包括支援センターにおいて、介護に関する相談や悩み等の総合的な相談に応じる。支援困難事例については、関係機関等と連携を強化し、チームを作って対応していく。
	事業実績	介護等について広く市民の相談に応じ、適切な支援へとつなぐとともに、継続的な見守り等を行うため、戸別訪問等により情報提供とともに、高齢者の家族の状況等の実態把握に努めた。相談件数 5,522 件 高齢者をはじめ地域住民が尊厳を持った生活を地域で継続できるよう、ケア会議を実施し、地域課題の支援に向け取り組んだ。支援困難事例については、解決に向けて地域ケア会議を随時開催した。 「地域ケア会議(Ⅰ)」(個別ケア会議) 12 回 「地域ケア会議(Ⅱ)」 10 回 「地域ケア会議(Ⅲ)」 1 回
	男女共同参画の推進における効果	お互いに協力し合い、認め合い、相談に応じ問題解決に向けて対応した。
健康推進課	実施計画の取組内容	全戸配布する「がん検診日程表」や広報おかや、ホームページ、特定健診情報提供書等での健康相談の周知。 相談内容に応じて、関係職種・関係部署との連携を図るよう努める。
	事業実績	全戸配布する「がん検診日程表」や広報おかや、ホームページ、特定健診情報提供書等での健康相談の周知を行った。 相談内容に応じて、関係職種・関係部署との連携を図るよう努めた。 延べ相談件数: 電話相談 196 件、面接相談 42 件
	男女共同参画の推進における効果	随時、希望者に対し「健康」「栄養」等に関する相談を実施した。

④③ 地域全体で社会を支える組織として、地域サポートセンターを設置しその活動を支援します。

社会福祉課	実施計画の取組内容	地域課題の解決に向け、支えあい活動の仕組みづくりや地域サポートセンターの体制整備や機能充実を図るため、岡谷市地域福祉ネットワーク会議を開催し、全市的な情報共有等を行う。また、生活支援体制整備事業と連携し、地域での支えあいの意識醸成を図るため、地区ごとに学習会を開催する。
	事業実績	地域で抱える様々な課題の解決に向け、市内全区に設置された地域サポートセンターの体制整備・機能強化を図るため、岡谷市社会福祉協議会と連携して各区の状況把握や情報提供を行った。三沢区においては「三沢区地域福祉を考える会」が3回開催され、行政、社協の立場から地域の会議支援を行った。
	男女共同参画の推進における効果	全区に地域サポートセンターが設置され、各区の地域課題や支えあいの活動などについて情報交換が行われ、様々な地域課題を解決するための会議が行われるなど、地域共生社会の実現に向け、市民の意識醸成が図りやすくなった。

④ 高齢者の生きがいのため、講座や学習活動の場への提供、地域における地域福祉活動などの社会参加を支援します。

介護福祉課	実施計画の取組内容	各地区公会所等において、地域の支え合いを基本に、家に閉じこもりがちな高齢者の生きがいのため、「生きがいデイサービス事業」を継続実施していく。また、総合事業と合わせて、「生きがいデイサービス事業」の位置づけ・内容を検討していく。
	事業実績	<p>生きがいデイサービスについては、高齢者の外出の機会と介護予防の一環として地域の支え合いを基本に、地区の公会所等を活用して実施した。</p> <p>実施箇所 25箇所(20地区)</p> <p>登録者数 626人</p> <p>実施回数 1,378回 延べ参加者数 9,940人</p> <p>※生きがいデイサービスは、岡谷市社会福祉協議会に委託して実施。(各グループごとに隔週開催)</p>
	男女共同参画の推進についての効果	お互いに協力し合い活動に取り組み、高齢者の心身のリフレッシュを図ることができた。
生涯学習課	実施計画の取組内容	<p>社会生活における高齢者のあり方、熟年を迎えての生きがいについて学習するとともに新たな時代感覚を磨き健康で好ましい人間関係を熟成する講座として「いちい学級」を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">数値目標： 16回実施</p>
	事業実績	<p>■いちい学級の実施</p> <p>5/30～11/21 全16回 延べ参加者数 550人</p> <p>■定年退職後講座の実施</p> <p>12/23～1/17 全4回 延べ参加者数 91人</p> <p>数値目標達成状況: 新規事業の追加により目標を超えて(20回)実施した。</p>
	男女共同参画の推進についての効果	<p>いちい学級は、概ね60歳以上の方を対象とした講座で、市内3公民館と連携した、4館共催人権講座等も盛り込み、男女問わず多くの地域の方に参加いただいた。</p> <p>定年退職後講座については、「じっくり学習・岡谷学」と名付け、郷土岡谷・諏訪を多面的に学習し、見識を深めるとともに学んだことを地域に活かすことに主眼を置いて、岡谷の日本遺産や史跡、自然、産業を学び、後世に伝承する人を育てることを目的として事業を開始した。今後継続実施していく。</p>
スポーツ振興課	実施計画の取組内容	<p>その地域に住んでいる人なら年代、性別に関係なく気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブ『やまびこクラブ』が実施している高齢者向け各種スポーツ事業を通じて、スポーツのすばらしさ、高齢者の生きがいづくりと健康づくりを図る。また、当クラブスタッフ及びスポーツ推進委員が各地区等に出向きPRを行い参加を促す。</p> <p>○高齢者向けスポーツ教室の「いきいき健康教室」への参加を促進</p> <p>○市民総合体育館において週4日(平日昼間)実施する会員制スポーツ教室への登録を促進</p> <p>○市内全域を対象とした高齢者向けスポーツ交流会への参加を促進(いきいきピンポン・ニュースポーツ交流会)</p> <p>○障がい者の社会参画に向け、スポーツによる団体行動及び自立を促進</p> <p>数値目標： 総合型地域スポーツクラブやまびこクラブ正会員数 180名</p>

	事業実績	<p>その地域に住んでいる人なら年代、性別に関係なく気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブ『やまびこクラブ』が実施している高齢者向け各種スポーツ事業を通じて、スポーツのすばらしさ、高齢者の生きがいづくりと健康づくりを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき健康教室(正会員30人) ピンポン教室 全119回 延べ参加者数 1,364人 筋トレ教室 全 25回 延べ参加者数 139人 ・お出かけノルディックウォーキング 全7回 延べ参加者数 148人 <p>数値目標達成状況: 総合型地域スポーツクラブ『やまびこクラブ』 正会員数30人</p>
	男女共同参画の推進における効果	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ『やまびこクラブ』へ加入し、各種スポーツ教室に参加された方からの口コミや、スポーツ推進委員が各地区等に出向きPRしたことにより、普段から運動やスポーツを行っていない高齢者の方に参加していただいた。 ・参加者の中より、独自のクラブを立上げ、スポーツを通じた健康づくりを図っている。

④⑤ 地域包括支援センターでは要援護者への支援とともに権利擁護の周知を図り、相談体制を充実させます。		
介護福祉課	実施計画の取組内容	<p>「高齢者のための司法書士による無料法律相談」(毎月1回)、「高齢者虐待に関する相談」(臨時対応)、「認知症サポーター養成講座」(依頼に応じ実施)を継続実施する。</p>
	事業実績	<p>虐待や認知症など、困難を抱えた高齢者等に対し適切な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のための司法書士による無料法律相談日 相談者 延べ45人 ・高齢者虐待に関する相談件数 延べ255件 ・認知症サポーター養成講座 33回開催 受講者数537人
	男女共同参画の推進における効果	各事業において、必要な支援、体制の充実に努めた。

④⑥ 介護保険制度の円滑な運営と障がい者の自立を支える福祉制度の利用促進や介護サービスの充実を図ります。		
社会福祉課	実施計画の取組内容	<p>地域生活支援コーディネーター(諏訪圏域障がい者総合支援センター オアシスに配置)が医療機関や相談支援事業所等のネットワーク作りや協力体制の仕組みを構築し、福祉施設や精神科病院に入所・入院している障がい者に対する関わり方を詰め、行政と連携して地域移行に結びつける。</p> <p>数値目標 : 福祉施設入所者の地域生活へ移行する人数 7人(R元年度)</p>
	事業実績	<p>障がい(児)者の自立支援給付について、サービス事業所等の関係機関と連携するとともに、各種手当等の支給申請の機会を捉え、サービスの利用をすすめ、自立に向けた援助を行った。また、国の障がい福祉サービス等に位置づけられないものであっても、市独自の事業となるよう検討を行った。</p> <p>数値目標達成状況: 地域生活へ移行した人数 1人(H27~R元年度 7人)</p>
	男女共同参画の推進における効果	サービスの利用が必要な障がい(児)者について必要なサービス利用につながった。

介護福祉課	実施計画の取組内容	介護保険の仕組みやサービスなどを掲載した「介護保険なんでも読本」を毎年更新し、65歳到達者説明会において配布し、制度の周知やサービスの活用を図っていく。
	事業実績	毎月、その月に65歳に到達する人を対象に、「介護保険なんでも読本」等を用いて、介護保険制度や介護予防教室などの周知を図るため、4月～2月は説明会、3月においては説明会時の資料等を送付した。 説明会参加人数 296人
	男女共同参画の推進についての効果	到達者説明会及び資料送付は65歳になった方を対象に行っており、介護保険制度では男女がお互いに支え合い協力していくこと、介護予防では一緒に講座や教室に参加することを伝えることができた。

2 男女間のあらゆる暴力の根絶

- 複雑化するDV相談・DV被害に対応するため、庁内の関係部門に加え、県・警察署・他市町村等の関係機関との連携を強化することにより、被害者のスムーズな救済と自立支援に向けた体制を整備します。
- 「女性に対する暴力をなくす運動」など様々な機会を通じて、特に若い世代に対する意識啓発を行います。
- 女性のための相談体制の充実を図るとともに、必要な制度に関する情報提供を行います。

【具体的な取組】

④7 暴力を根絶するための意識啓発に努めます。		
企画課	実施計画の取組内容	11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、広報おかやに啓発記事を掲載するほか、啓発パネル展を実施予定。出張フォーラムや出前講座など、あらゆる機会を捉えて意識啓発する。
	事業実績	11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、広報おかやに啓発記事を掲載するほか、啓発パネル展を実施。出張フォーラムや出前講座など、あらゆる機会を捉えて意識啓発を図った。
	男女共同参画の推進についての効果	啓発パネル展を高校生も多く利用しているカルチャーセンターのロビーで実施し、デートDVなどの啓発ができた。
社会福祉課	実施計画の取組内容	福祉相談支援体制を維持する中で必要な支援につなげる。
	事業実績	関係機関と連携しながら、現在の総合福祉相談支援体制の中で対応した。
	男女共同参画の推進についての効果	地域住民が抱える、多岐に渡る相談に対し、必要な支援や、専門機関につなげることで課題の解決を図ることができた。

④8 相談・支援体制の充実を図り、関係機関との連携により配偶者に対する暴力の防止と対応に努めます。		
企画課	実施計画の取組内容	女性相談事業の実施。(毎月第3火曜日 女性相談員による相談) DV相談や女性相談実施の案内を市役所、保健センター、イルフカルチャーセンター、岡谷市民病院など公共施設の女子トイレに配置し、相談を周知。 庁内の相談連携を図る。

		庁内における被害者保護のシステム連携を図り、加害者への情報漏えい等被害の防止を図る。
	事業実績	女性相談事業の実施。(毎月第3火曜日 女性相談員による相談) DV相談や女性相談実施の案内を市役所、保健センター、カルチャーセンター、岡谷市民病院など公共施設の女子トイレに配置し、相談を周知。 庁内の相談連携を図った。 庁内における被害者保護のシステム連携を図り、加害者への情報漏えい等被害の防止を図った。 女性相談事業を実施。12回 延べ29件
	男女共同参画の推進についての効果	関係機関の連携や、情報共有・情報交換を図ることで、相談事業の周知や連携が図られた。
社会福祉課	実施計画の取組内容	福祉総合相談支援体制を維持する中で必要な支援につなげる。
	事業実績	関係機関と連携しながら、福祉総合相談支援体制の中で対応した。
	男女共同参画の推進についての効果	地域住民が抱える多岐にわたる相談ごとに対し、必要な支援や専門機関につなげることで課題の解決を図ることができた。
子ども課	実施計画の取組内容	児童虐待という観点から、要保護児童対策地域協議会や児童相談専用電話などを活用して、関係機関との連携を図りながら、虐待防止、早期発見・早期対応を行う。
	事業実績	児童虐待という観点から、要保護児童対策地域協議会や児童相談専用電話などを活用して、関係機関との連携を図り、虐待防止、早期発見・早期対応を行った。
	男女共同参画の推進についての効果	児童虐待という観点から、要保護児童対策地域協議会や児童相談専用電話などを活用して、関係機関と情報共有することにより、早期発見・早期対応を行うことができた。

④9 人権尊重の視点から男女の性の違いについて理解するよう啓発します。

健康推進課	実施計画の取組内容	学校が希望する内容で健康教育を実施する。 スムーズな実施となるよう、講師(助産師)の調整や資料の提供等を行う。 数値目標 : 4中学校3年生に実施継続
	事業実績	助産師を講師に、「生命の大切さ」「性教育」「性感染症の予防」等の健康教育を実施した。 数値目標達成状況 : 市内4中学校3年生に実施(延べ参加者数 396人)
	男女共同参画の推進についての効果	生命の誕生や男女の心身の仕組みの違い等正しい情報を得ることで、自分や他者の身体や心を大切にする意識を持つことができた。
教育総務課	実施計画の取組内容	有害情報から子どもたちを守るため、情報教育の中でメディアの適切な使用やネット犯罪の危険性について、指導を行います。 また、母性や父性の育成、望まない妊娠や性感染症の予防などのため、健康推進課と連携を図り、思春期の中学生を対象とした正しい性教育を実施します。 数値目標 : 全校実施

	事業実績	健康推進課等と連携し、時代に即した思春期教育のあり方を模索、実践するため、各中学校で、男女の性差を正しく理解し、互いを尊重しあえる教育の推進に努めた。 数値目標達成状況: 全中学校で実施
	男女共同参画の推進における効果	男女の性差を正しく理解し、互いに尊重しあえる。

3 ライフステージに応じた女性の健康支援

- 安心して子どもを産み育てられるよう、妊婦に対する保健指導、健康診査、健康相談などにより、妊娠から出産まで母子への一貫した支援を行います。
- 妊婦や配偶者を対象に、パパママ教室を開催します。
- 性と生殖に関する健康と権利を保障する「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する意識啓発を行います。
- 母性・父性の育成、望まない妊娠や性感染症の予防などのため、思春期の男女を対象に、結婚・妊娠・出産などを含めた正しい性教育を行います。
- ライフステージごとの健康課題や身体状況の変化を知り、人生設計の一助となる情報提供を行います。

【具体的な取組】

⑤0 生命尊重の視点から妊娠・出産等に関する健康支援を行います。		
健康推進課	実施計画の取組内容	教室に配偶者が参加しやすいよう、夜間実施(2回目・3回目)を継続する。 妊娠届出時の面接の際、教室の内容を説明し参加を促す。 数値目標 : 3回コースの教室を年間4クール実施 延べ実施回数12回
	事業実績	妊婦・配偶者や家族を対象として、1クール3回コースの教室を年間4クール実施し、妊娠中の健康管理、父親・母親の役割等の健康教育を実施した。 数値目標達成状況: 実施回数 11回 延べ参加者数 220人 (実人数:妊婦64人、配偶者56人)
	男女共同参画の推進における効果	・配偶者が参加しやすいよう、3回コースのうち2回を夜間実施とした。 ・夫婦で抱っこや沐浴を体験することで、産後の生活や実際の育児をイメージしてもらい機会とすることができた。

⑤1 性に関する健康問題について正しく理解できる性教育を行います。		
健康推進課	実施計画の取組内容	学校が希望する内容で健康教育を実施する。 スムーズな実施となるよう、講師(助産師)の調整や資料の提供等を行う。 数値目標 : 4中学校3年生に実施継続
	事業実績	助産師を講師に、「生命の大切さ」「性教育」「性感染症の予防」等の健康教育を実施した。 数値目標達成状況: 4中学校3年生に実施(延べ参加者数 396人)
	男女共同参画の推進における効果	生命の誕生や男女の心身の仕組みの違い等正しい情報を得ることで、自分や他者の身体や心を大切にできる意識を持つことができた。

■ 啓発活動の充実

4つの基本目標を実現するための手段として、様々な機会を活用し、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行います。

◆ 施策の方向

- 男女共同参画推進市民の会と協働により、広報おかや・シルキーチャンネル・市ホームページ等による情報提供、地域での出張フォーラム、出前講座、男女共同参画週間のパネル展示、男女共同参画おかや市民のつどいなどを実施することにより、本計画の周知や男女共同参画意識の啓発を行います。
- 各種講座・イベント等を企画する際は、多くの市民、特に男性や若者に関心を持ってもらえるように内容を工夫します。
- 意識啓発を行う際は、世代や性別に合った内容となるように工夫します。
- 各種市民団体との意見交換や交流を通じて、市民レベルでの男女共同参画活動を促進します。
- 男女共同参画意識を高めるため、本計画などに関する研修を実施します。
- 男女共同参画に関する市民の意識と実態、就労に関する男女の意識と実態、行政に対する要望などの変化をアンケート調査により把握し、分析結果を市民に分かりやすく公表します。
- 男女共同参画に関する情報や先進事例を収集し、啓発活動や施策の推進に活用します。

【具体的な取組】

⑤② 出張フォーラムや出前講座を実施します。		
企画課	実施計画の取組内容	出張フォーラムや出前講座など、多くの団体に利用をPRし、あらゆる機会に男女共同参画の意識啓発を行う。 ・令和元年度出張フォーラムの実施 8団体予定 ・出前講座のPR 数値目標 ：出張フォーラムの参加人数 700人(R元年度)
	事業実績	<②再掲> ・出張フォーラム 7団体 637人 4/23 更生保護女性会、5/20 くろすけ命と性の会、 5/25 成田保育園保護者会、6/10 長地保育園保護者会、 6/15 横川保育園保護者会、6/22 西堀保育園、2/3 CAPしなの 数値目標達成状況 :出張フォーラム参加人数 637人
	男女共同参画の推進における効果	保育園保護者会からの要望があり、若い世代への啓発ができた。 今後は企業や職場の依頼がないため、PRに工夫をしたい。
生涯学習課	実施計画の取組内容	市民の生涯学習活動を推進するため、職員が地域へ講師として出向き、行政の仕組みや各課の業務内容等について説明する。 ・メニュー:8部門、96講座(うち男女共同参画のメニュー:1講座) 数値目標 ：出前講座1回実施/参加者100人
	事業実績	市民の生涯学習活動を推進するため、職員が地域へ講師として出向き、行政の仕組みや各課の業務内容等について説明した。 ・メニュー:8部門、96講座(うち男女共同参画のメニュー:1講座) ・派遣件数:76件 (うち男女共同参画のメニュー:0件) ・参加者数:延べ2,526人 数値目標達成状況 :男女共同参画メニュー講座0件

	男女共同参画の推進における効果	出前講座は、市民生活に密接なテーマ(健康、子育て、介護など)を扱う講座に申込が集中する傾向にあり、男女共同参画のメニューへの申込がなかなか出てこないが、引き続き分かりやすいPRに努めたい。
--	-----------------	--

⑤③ 男女共同参画推進市民の会との協働により男女共同参画の意識啓発を行います。

企画課	実施計画の取組内容	男女共同参画推進市民の会と協働により各種事業を実施し、意識啓発を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間展示、啓発ポケットティッシュ配布 ・男女共同参画ポスターコンクールの実施 ・パートナーシップ講座
	事業実績	<②の一部再掲> 男女共同参画推進市民の会と協働により各種事業を実施し、意識啓発を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間展示 6/21～7/1 イルプラザ 1階中央通路 パネル展示、啓発ポケットティッシュ配布 ・情報誌「パートナーシップおかや」の発行 (年4回) ・長野県男女共同参画セミナーの開催(県と共催)7/22 カルチャーセンター「共同参画で進めたい 家庭、地域、職場づくり」参加者 42人 講師 信州大学名誉教授 松岡 英子 さん ・男女共同参画社会づくりポスターコンクールの実施。 小学生 27点 中学生 20点 計 47点応募 ・子ども向け男女共同参画かるたの活用 小学1年生にかるたを配置したクリアフォルダーを配布した。
	男女共同参画の推進における効果	市民団体と協働して各種事業を実施し、より市民への意識啓発が図られた。

⑤④ 広報・ホームページ・シルキーチャンネルなどで情報提供を行います。

企画課	実施計画の取組内容	男女共同参画週間(6月23日～29日)、女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)、出張フォーラムなど広報おかや、ホームページ・シルキーチャンネルによる広報。 その他、国や県事業の広報を行う。
	事業実績	男女共同参画週間(6月23日～29日)、女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)、出張フォーラムなど広報おかや、ホームページ・シルキーチャンネルによる広報を行った。 その他、国や県事業の広報を行った。
	男女共同参画の推進における効果	広報おかややホームページ等で広く周知することができた。

⑤⑤ 多くの市民が参加しやすい講演会やセミナーを実施します。

企画課	実施計画の取組内容	市民組織の実行委員会と協働により企画、運営する「男女共同参画おかや市民のつどい」を実施。 男女共同参画推進市民の会と協働により、パートナーシップ講座等の実施。
-----	-----------	--

事業実績	<p>市民組織の実行委員会と協働により企画、運営する「男女共同参画おかや市民のつどい」を実施。</p> <p>1月25日(土)13:00～15:00 カノラホール小ホール</p> <p>参加者数 約110人</p> <p>男女共同参画推進市民の会と協働により、パートナーシップ講座等を実施</p> <p>男女共同参画セミナー 7月22日(月) 13:30～ カルチャーセンター</p> <p>参加者数 42人</p>
男女共同参画の推進における効果	多くの市民に意識啓発が図れた。

⑤6 関係市民団体との意見交換会や交流を深め、市民レベルでの活動を広げます。

企画課	実施計画の取組内容	<p>女性団体連絡協議会や男女共同参画推進市民の会など、関係市民団体と協働で男女共同参画を推進し、関係市民団体の支援を行う。</p> <p>市民団体の連携を推進し、意見交換や交流を深め、男女共同参画社会の推進を図る。</p>
	事業実績	<p>女性団体連絡協議会や男女共同参画推進市民の会など、関係市民団体と協働で男女共同参画を推進し、関係市民団体の支援を行った。</p> <p>市民団体の連携を推進し、意見交換や交流を深め、男女共同参画社会の推進を図った。</p>
	男女共同参画の推進における効果	<p>市民団体と協働で、男女共同参画の推進が図られた。</p> <p>各団体のネットワーク化はできていないが、団体の交流を深め、一緒に活動することができた。</p>

⑤7 市職員研修を実施し、意識改革を図ります。

企画課	実施計画の取組内容	市職員の研修に男女共同参画やセクハラ、パワハラについての研修を取り入れ、職員の理解と意識改革を図る。
	事業実績	市職員の研修に男女共同参画やセクハラ、パワハラについての研修を取り入れ、職員の理解と意識改革を図った。
	男女共同参画の推進における効果	職員に対して、意識啓発が図られた。
総務課	実施計画の取組内容	<p>引き続き、階層別研修等や諏訪広域連合の研修において男女共同参画の内容を取り入れていく。</p> <p>・主事・主任研修 ・主査研修</p> <p>・主幹研修 ・女性研修(諏訪広域連合)</p> <p>数値目標:階層別研修を中心に、3回以上実施</p>
	事業実績	<p>階層別研修の新規採用職員、主事研修及び主査研修において、男女共同参画の内容を取り入れて3回実施した。</p> <p>また、諏訪広域連合の研修として、女性職員を対象とした研修を実施し、女性職員が活躍すべき時代であることを理解し、多様な生き方の中で女性としての不安や悩みを共有することにより、働く意欲を持ち続ける意識改革を図った。</p> <p>数値目標達成状況:4回以上実施し数値目標を達成した。</p>

	男女共同参画の推進における効果	諏訪広域連合の研修では、現状において仕事とプライベートの両立に苦勞している女性職員がタイムマネジメントについて学んだほか、他市町村の女性職員との意見交換もあり、参加した職員から高い評価を得たことから継続的に実施する。
--	-----------------	--

⑤⑧ 市民意識や実態の調査を実施します。

企画課	実施計画の取組内容	平成30年度、18歳以上の男女1,000人 無作為抽出によりアンケートを実施し、結果を公表している。この結果を参考とし、現計画の検証と新たな計画の策定に向けて検討する。
	事業実績	平成30年度、18歳以上の男女1,000人に調査を実施、結果を公表した。この結果を参考として、男女共同参画計画プランVIを策定した。
	男女共同参画の推進における効果	調査結果を参考に、男女共同参画計画プランVIを策定した。

⑤⑨ 職場における男女の意識や実態の調査を実施します。

企画課	実施計画の取組内容	平成29年度に、従業員30人以上の市内企業50社及びそこに働く男女各社10人、計500人に依頼して実施し、結果を公表している。この結果を参考とし、現計画の検証と新たな計画の策定に向けて検討する。
	事業実績	平成29年度に調査、結果を参考として、男女共同参画計画プランVIを策定した。
	男女共同参画の推進における効果	平成29年度に調査、結果を参考として、男女共同参画計画プランVIを策定した。

⑥⑩ 調査結果を公表し、啓発活動や施策の推進に活かします。

企画課	実施計画の取組内容	平成29年度に実施した「働く場における男女の意識調査」及び平成30年度に実施した「男女共同参画に関する市民アンケート」結果と合わせ、現計画の検証を進め、新たな計画策定の参考とする。
	事業実績	平成29年度に実施した「働く場における男女の意識調査」及び平成30年度に実施した「男女共同参画に関する市民アンケート」結果と合わせ、現計画の検証を進め、令和2年度から5年間の計画として、男女共同参画計画おみやプランVIを策定した。
	男女共同参画の推進における効果	男女共同参画計画プランVIを策定し、ホームページ等で広く市民へ公表することにより、啓発が図られた。